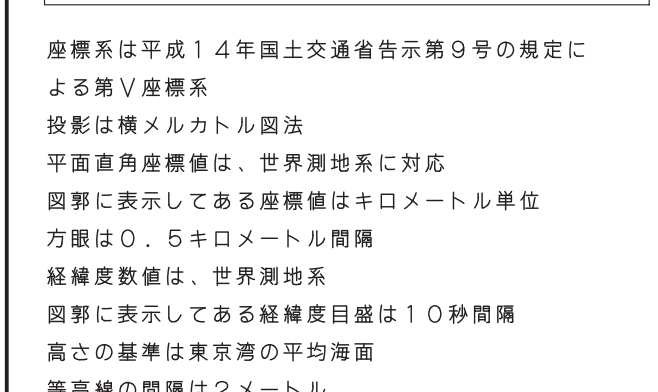


25



凡 例	
市町境界	
都市計画区域境界 (北は都市計画区域外)	
用途地域、 特定用途制限地域境界	
都市計画道路	
都市計画公園	
都市計画緑地	
斎場・衛生センター	
高度利用地区	
地区計画区域	
用途地域界	
第一種低層住居専用地域 ※建築物の高さ限度10m	
第二種低層住居専用地域 ※建築物の高さ限度10m	
第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
近隣商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	
特定用途制限地域凡例 (容積率200%/建ぺい率60%)	
地域拠点形成地区	
公共施設設置等周辺地区	
地域資源活用地区	
産業施設等周辺地区	
既存事業所等周辺地区	
集落産業共生地区	
集落活力再生地区	
集落活力維持地区	
山林保全地区	
農業保全地区	
特定用途制限地域界	

株式会社バスコ調製

昭和54年測量	(1) 撮影	昭和54年 5月
昭和62年修正	測図	昭和54年 12月
平成8年修正	修正	昭和62年 11月
平成15年修正	修正	平成 8年 3月
平成26年修正	修正	平成15年 3月
	(2) 撮影	平成27年 5月
	修正	平成28年 3月

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果
を使用して得たものである
(承認番号)平27近公第 20号

線の間隔は2メートル

V-NF 82-4